

## 第 2 1 回長崎県ねんりんピック サッカー交流大会実施要領

- 1 趣 旨 高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。  
また、第 3 6 回全国健康福祉祭とっとり大会の県代表選手選考を兼ねる。
- 2 主 催 長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、  
(公財)長崎県老人クラブ連合会
- 3 主 管 (一社)長崎県サッカー協会シニア委員会
- 4 期 日 令和 6 年 5 月 1 1 日 (土) (雨天決行)
- 5 会 場 長崎市総合運動公園陸上競技場
- 6 大 会 日 程 (1) 競技場受付 9 : 0 0 ~ 9 : 2 0  
(2) 交流試合 1 0 : 0 0 ~ (第 1 試合)  
(3) 閉会式 競技終了後行う
- 7 競 技 規 則 2 0 2 3 / 2 4 (公財)日本サッカー協会競技規則による。  
ただし、次の競技会規定を定める。  
(1) プレーの時間：4 0 分 (前・後半 2 0 分)  
(2) ハーフタイムのインターバル：1 0 分  
(3) 試合の勝者を決定する方法：4 0 分で勝敗が決しない場合は、コイントスで勝敗を決定。但し、決勝戦は P K 方式とする。  
(4) 交代できる数：8 人までの再交代を適用する (一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。ただし、交代の手続きは、(公財)日本サッカー協会競技規則第 3 条による)。  
(5) 交代要員の数：8 人以内  
(6) テクニカルエリア：設置する。  
(7) ベンチの人数：9 人 (役員 1 人、交代要員 8 人)  
(8) 第 4 の審判員：任命する。  
(9) アディショナルタイムの表示：実施する。  
(10) 負傷の程度を確認のために入場を許される役員の数：1 人  
(11) 退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律委員会で決定する。  
(12) 警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。  
(13) 試合球：原則として軽量球 4 0 0 g (チームで準備) を使用する。
- 8 競 技 方 法 (1) チーム編成は、次のとおりとする。  
監督 1 人  
選手 1 1 人 (登録選手 1 9 人以内)  
合計 2 0 人以内  
(監督は選手を兼任できる。その際は選手として登録する)  
(2) 大会形式は、参加チーム数により主管が決定する。
- 9 大 会 規 定 (1) 参加者の年齢は、6 0 歳以上 (昭和 4 0 年 4 月 1 日以前に生まれた者) とする。  
(2) 試合の組合せは、主管者で行う。  
(3) ユニフォームは、正副 2 色 (G K 用とも) を参加申込書に記入すること。  
(4) 参加チーム数により、競技日程及び競技方法を変更することもある。
- 10 参加申込先及び  
競技問い合わせ先 (1) 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、(一社)長崎県サッカー協会へ  
令和 6 年 2 月 2 9 日 (木) までに申し込むこと。  
申込先：(一社)長崎県サッカー協会  
〒850-0851 長崎市古川町6-35タナカビル 2 F  
シニア委員長 荒木 隆彦 宛  
T E L 095-829-3370 F A X 095-829-3371

- (2) 申込書は(一社)長崎県サッカー協会シニア委員会、市町(高齢の生きがいと健康づくり担当)、市町社会福祉協議会、市町老人クラブ連合会で配付する。
- (3) 欠場する場合は、必ず申込先に連絡をすること。
- 11 参 加 料 1チーム当たり10,000円を、大会当日受付で納入する。
- 12 審 判 員 (一社)長崎県サッカー協会審判委員会
- 13 表 彰 (1) 参加チームが、2～3チームの場合は第1位のみ、4～5チームの場合は第2位までを表彰する。  
(2) 参加選手のうち最高齢者に激励賞(男子1名)として楯を贈る。(80歳以上) 但し、過去にサッカー競技で受賞した者は除く。
- 14 離島参加選手に対する助成 「長崎県ねんりんピック離島旅費助成の対象地域及び助成対象経費」によるものとし、予算の範囲以内で助成する。
- 15 事故等の補償 行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。  
なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。
- 16 全国健康福祉祭関係 本大会は、全国健康福祉祭サッカー交流大会への出場選手の選考会を兼ねる。なお、選考基準は下記のとおりとする。  
(1) 本大会の優勝チームの選手を主体に全国健康福祉祭とつとり大会代表選手17名以内を選考する。  
但し、前回の全国健康福祉祭えひめ大会に出場した者は、選考の対象としない。  
(2) 本大会が中止になった場合は、長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、(公財)長崎県老人クラブ連合会及び(一社)長崎県サッカー協会と協議のうえ出場者を決定する。  
(3) 全国健康福祉祭参加選手への助成については、「全国健康福祉祭参加選手等助成要領」によるものとし、予算の範囲内で助成する。  
(4) 全国健康福祉祭における個人情報の取り扱いについて  
県ねんりんピックに準じた取り扱いを行うとともに、チーム名、氏名、市町名を記載した出場選手名簿を、全国健康福祉祭長崎県選手団名簿として報道機関に提供する。なお、大会に係る競技種目別情報提供のため、チーム代表者の連絡先を報道機関に提供することがある。
- 17 長崎県ねんりんピックにおける個人情報の取り扱いについて  
(1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。  
(2) 競技別プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。  
(3) 受賞者、長寿激励賞の受賞者及び代表者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。  
(4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。
- 18 事 務 局 第21回長崎県ねんりんピック実行委員会事務局  
〒852-8104 長崎市茂里町3-24  
(長崎県総合福祉センター3F)  
(公財)長崎県すこやか長寿財団 健康生きがい推進課  
TEL 095-847-5212  
FAX 095-847-6181